

# トリアージの概要

## 1. トリアージとは

トリアージとは、多数の傷病者を傷病の緊急度や重症度に応じ、いくつかのクラスに仕分ける作業のことです。

## 2. トリアージの原則

トリアージの原則はトリアージを実施する状況や場面によって異なります。

災害発生現場では、災害派遣医療チームや救急隊によって搬出する傷病者の順位を決定するために行われます。

救護所でのトリアージは歯科医師や薬剤師、看護師などの医師以外の医療従事者によって、医師によるトリアージを受けるための順位を決定するために行われることが考えられます。医療機関では、医師によって手術や蘇生処置を受ける順番を決定するためや、必要とされる治療が困難な場合に他の医療施設への転院の順番を決めるためにトリアージが行われます。

傷病者およびその仲間といった医療従事者以外でも対応可能な軽傷者を除外し、既に死亡している者の死亡を確認し、治療を必要とする者のうち、迅速な医療を必要とする重症患者とそれ以外の中等症患者を分けることがトリアージの原則です。

具体的には、呼吸、循環、意識障害など生命に直結する生理学的な異常を最優先します。生理学的指標が安定していれば、次に解剖学的な損傷部位と程度に注目します。つまり、腹腔内出血のような生命予後にかかわる損傷は四肢骨折のような機能予後にかかわる損傷に優先するということです。

トリアージの結果について、実施者以外の医療従事者は私見を挟んではいけません。トリアージの結果について、傷病者およびその家族が納得できない場合には、災害の状況、傷病者の状態等を説明し、可能な限り理解を得るように努めます。

## 3. トリアージ実施上の指揮・命令体制

医師は、医療救護施設において他の医療従事者や消防や警察などの行政職員と緊密な連携を持ったうえで医療救護活動を行う必要があります。

医療救護活動に関する総合的な指揮命令および連絡調整は、伊東市救護所設置運営マニュアルあるいは伊東市災害対策本部で規定された者が行います。

医療活動における指揮については現場にいる医師の中で最も豊富な経験と知識を備え、かつ判断力や指導力を有する者が行います。

## 【トリアージカテゴリー】

傷病者の緊急度や重症度に応じ、以下の4段階に分類します。

順位	分類	識別色	傷病状態及び病態
第1 順位	最優先治療群 (重症群)	赤色 (Ⅰ)	生命を救うため、ただちに処置を必要とするもの。 窒息、多量の出血、ショックの危険のあるもの。
第2 順位	待機的治療群 (中等症群)	黄色 (Ⅱ)	多少治療の時間が遅れても生命には危険が無いもの。 基本的にはバイタルサインが安定しているもの。
第3 順位	保留群 (軽症群)	緑色 (Ⅲ)	上記以外の軽易な傷病で、 ほとんど専門医の治療を必要としないものなど。
第4 順位	無呼吸群	黒色 (Ⅳ)	気道を確保しても呼吸がないもの。
	死亡群		既に死亡しているもの、または明らかに即死状態であり、心肺蘇生を施しても蘇生の可能性のないもの。

### トリアージタグとは

大規模災害時には多数の医療従事者や医療救護班が被災地に参集し、共同作業を行います。また、傷病者は複数の医療救護施設や医療機関を移動しながら治療を受けることになります。このため、各場面において、トリアージの結果を誰が見てもその傷病者の緊急度や重症度が容易に理解でき、直ちに次の行動に生かすことができるように明示されている必要があります。この目的で用いられるようになったのがトリアージタグです。原則として傷病者の右手首に装着します。一度装着したトリアージタグは、医療救護活動が完了するまで身体から取り外さないようにします。

表面: 3枚綴り複写式

裏面: 特記事項等

〈トリアージタグ〉

【基本事項】  
 No. 氏名 (Name) 年齢 (Age) 性別 (Sex)  
 住所 (Address) 電話番号 (Phone No.)  
 トリアージ実施月日 (Date) トリアージ実施時刻 (Time)  
 搬送機関名 (Transport Agency)  
 トリアージ実施場所 (Location)  
 搬送内容 (Transport Content)  
 搬送時刻 (Transport Time)  
 トリアージ時刻 (Triage Time)  
 0 I II III

特記事項 (Special Notes)  
 受取前 (Before Reception)  
 0 I II III

【トリアージタグの記載方法(下表を参照)】

記載項目	記載方法及び記載内容
タグのNo.	<ul style="list-style-type: none"> <li>トリアージ実施場所ごとに「通し番号」をつけます。</li> <li>再度トリアージを行った場所でも、最初に記載した番号は変更しません。</li> </ul>
氏名・年齢・性別 住所・電話番号	<ul style="list-style-type: none"> <li>氏名、年齢、性別、住所は必ず記入します。なお、性別は○で囲みます。※氏名はカタカナで記入します。</li> <li>不明の場合には、例えば「氏名不詳」「推定〇〇歳」「伊東市大原1丁目6番路上で収容」など、具体的に記載します。</li> </ul>
トリアージ実施月日 時刻	<ul style="list-style-type: none"> <li>トリアージを行った月日、時刻を分の単位まで記載します。</li> </ul>
トリアージ実施者 氏名	<ul style="list-style-type: none"> <li>トリアージを行った者の氏名をフルネームで記載します。</li> <li>医師が死亡を確認した場合には、例えば、「脂肪確認医師:伊東花子」など、検視・検案が容易にできるように記載します。</li> </ul>
搬送機関名	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、「〇〇消防本部〇〇救急隊」「家族の自家用車」など、搬送した機関名を具体的に記載します。</li> </ul>
トリアージ実施場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、「〇〇クリニック」「□□学校医療救護所」「△△病院」など、トリアージを行った場所を具体的に記載します。</li> </ul>

# 遺体の取扱い

---

## 1. 死亡の宣告

気道確保後に自発呼吸のない負傷者はトリアージで無呼吸、治療不要群(いわゆる【黒】判定)と判断されます。正式に死亡宣言をするには、医師により無呼吸、心停止、瞳孔の固定と散大を確認するための慣例的な検査を実施しなければなりません。また、死亡診断書および死体検案書の発行には、検視結果が必要になります。

## 2. 遺体の表示

死亡宣告を受けた遺体にはラベルを付けて明確に表示することが重要です。これを行わないと死亡宣言のための検査を何度も行わなければならなくなります。そのためにはトリアージタグの【黒】判定のみでは不十分で、そのほかの表示方法を考慮する必要があります。

## 3. 遺体の安置・保管

遺体を医療救護施設において安置する場合には、医療救護活動や避難生活の場所から遠ざけ、関係者のみしか立ち入ることができず、かつ二次災害等で遺体が損傷する危険性のない場所を選んで移動し、一般市民の目に触れないように配慮して保管します。また、各医療救護施設において専属に遺体の管理を行う者を選任することが必要です。

## 4. 遺体の検案・外部への移動

各医療救護施設の管理者は、遺体が発生した旨を伊東市医師会災害対策本部に報告し、警察と連携して、遺体の保管ならびに検視・検案および遺体安置所への移動を実施します。各医療救護施設で検死が行われる場合には、その管理者が検視・検案に立ち会うこととなります。

## 5. 遺体の状況の変更

身体に付着した異物や身体の状況、着衣、遺留品などは身元不明時の捜査や犯罪性の有無を確認するための資料となる恐れがあり、むやみに改変させたり身体から引き離したりしてはなりません。トリアージタグも外さないようにします。

## 6. その他

災害時であっても死者への尊厳に十分配慮することは変わりありません。

また、遺体を搬送してきた救助者や遺体発生状況を知る協力者については検視が終了するまで(警察の指示があるまで)各施設にとどまっていただくようお願いします。